

# 新型コロナウイルス感染症に関する

## 新たな水際対策措置

2022年3月16日

1 3月17日午前0時以降、以下の国・地域からの帰国者・入国者について、  
検疫所の宿泊施設での待機を求めないこととします。

イラク、インド全土、ヨルダン

2 措置の詳細は、以下の別紙を参照してください。

別紙1「水際措置に係る指定国・地域一覧（令和4年3月16日時点）」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0316\\_list.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0316_list.pdf)

別紙2「水際対策強化に係る新たな措置（17）」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0316\\_17.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0316_17.pdf)

別紙3「水際対策強化に係る新たな措置（27）」

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0224\\_27.pdf](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0224_27.pdf)

※ 外務省の感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページを御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

※ 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4\\_005130.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html)

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ

後、「5」を押してください。）一部のIP電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)